

教育委員会 2 月定例会会議録

1 会議の名称 中之条町教育委員会 2月定例会

2 会議の期日 令和2年2月20日(木)

3 会議の場所 中之条町ツインプラザ 教育長室

4 会議に出席した委員・教育長

教育長	宮崎 一
委員(教育長職務代理者)	登坂 初夫
委員	清水 博巳
委員	高橋 久夫
委員	山口 貴美子

5 会議に出席した職員

こども未来課長	倉林 敏明
生涯学習課長	富沢 洋
教育指導係長	矢嶋 将之
六合支所補佐兼総務係長	山本 伸一
総務係長	山田 秀隆

6 議 題

議案第1号 県費負担教職員の異動内申書の承認について

議案第2号 平成30年度第教育委員会の点検・評価について

議案第3号 令和元年度教育費等予算の補正について

議案第4号 準要保護児童生徒就学援助費「新入学用品費」の入学前支給の認定について

議案第5号 第59回群馬県母親大会(第18回渋川北群馬母親大会)の後援依頼について

7 協議事項

- (1) 町アンケート結果の報告(こどもの学び・生活支援計画及び英語力向上計画「ステップ」)について
- (2) 卒業式・入学式の出席について
- (3) 各校園所の状況について
- (4) 六合中学校のあり方について
- (5) その他

8 その他

- ・令和2年度教育費等予算内示概要について

9 開会

午前9時25分、教育長、教育委員会会議の開催を宣す。

10 会議録署名人の指名

教育長が今回の会議の会議録署名人に、高橋久夫委員を指名。

11 会期の決定

会期の決定 本日一日限り

12 前回会議録の承認

現在作成中のため、次回に承認を求めることで、了承した。

13 報告事項

(1) 教育長等執務報告

教育長より、令和2年1月17日から令和2年3月13日までの行事等について報告。

(県費教職員第二次ヒアリング、町交通指導員隊初点検、神保家保存活用検討委員会、県市町村教育長人事会議、令和2年度当初予算教委関係ヒアリング、第2回総合教育会議、文化財防火デー関連事業、管内校園所長会議、郡小中学生卓球大会、教育委員会点検評価検討、教育委員会親睦旅行(中止)、教育委員会訪問、県市町村教育長協議会、管理職最終面談、がん講演会、第6回教育長会議、第4回人事運営委員会、自作学習・教材コンテスト表彰式、定例教育委員会、管内校長会、お助け隊運営委員会、へきセン運営委員会、吾妻広域圏理事会・定例会、教職員人事評価制度説明会、第3回教育総合会議、白根開善学校卒業式(清水委員出席)、吾妻中央高校卒業式、3月議会開会、町教育研究所全体研修会、文教民生常任委員会、総括質疑締切り、中学校卒業式、次回定例教育委員会等について)

14 会議における議事の経過及び発言要旨

議案第1号 県費負担教職員の異動内申案の承認について

ここで、教育長から、教育長と教育委員のみで審議する旨の発言があり、こども未来課長、生涯学習課長、教育指導係長、六合支所補佐兼総務係長及び総務係長は退室した。

こども未来課長、生涯学習課長、教育指導係長、六合支所補佐兼総務係長及び総務係長が入室し、教育長職務代理者が、第1号議案については議決した旨を告げた。

議案第2号 平成30年度教育委員会の点検・評価について

生涯学習課長、議案資料について説明

- ・昨年度より形式を変更し、「平成30年度 町教育行政方針」に基づき、取組み目標の設定を行い、事業実施担当課において、点検・評価票を実施した。
- ・学識経験者の知見活用として町社会教育委員長、県立吾妻中央高等学校長から外部評価としてご意見をいただいた。

事前に配布した議案資料の内容等について、委員より意見を伺った。

- ・資料の内容について、数箇所、誤字等の指摘あり。

指摘箇所を訂正し、議会に報告する。また、教育委員会ホームページに掲載し、公表したい。

異議なく承認

議案第3号 令和元年度教育費等予算の補正について

こども未来課長、生涯学習課長より議案資料について説明

- ・令和元年度3月補正予算の内容について、資料に沿って説明する。

異議なく資料のとおり承認

議案第4号 準要保護児童生徒就学援助費「新入学用品費」の入学前支給の認定について

総務係長、議案資料について説明

- ・今回小学生2名、中学生9名、合計11名の保護者から認定申請があった。
- ・中学生9名について、令和元年度において準要保護児童生徒に認定されており、引き続き認定条件を満たしていることを説明する。
- ・小学生2名は、新規の申請である。担当地区の民生委員より、所得の確認や民生委員の所見を徴したところ、「中之条町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱」の、認定条件を満たしていることを説明する。

申請者11名全員を認定することで承認

議案第5号 第59回群馬県母親大会（第18回渋川北群馬母親大会）の後援依頼について

生涯学習課長、議案資料について説明

- ・令和2年6月28日に北橘公民館において開催される第59回群馬県母親大会（第18回渋川北群馬母親大会）会の後援を依頼されている。

この大会は、北毛・中毛・西毛・東毛地区と4つのブロックに分けて、会場を順番にまわしている。8年前、ツインプラザを会場に同大会が開催され、中之条町教育委員会が後援を行った経緯がある。北毛地区で吾妻郡を会場に行う場合は、中之条町でお願いしたいという事務局の意向から、今回、本町に後援依頼が来たものである。

異議なく資料のとおり承認

1 5 協議事項

(1) 町アンケート結果の報告（こどもの学び・生活支援計画及び英語力向上計画「ステップ」）について

(教育指導係長)

資料について説明する。管内小学校に通学する小学校3年生から小学校6年生の児童と、中学校の生徒、保護者、教職員の全てを対象として調査・分析したものである。

今年度は、アウトメディア推進の基礎資料として、携帯電話等の利用状況について例年の内容に追加して調査を行った。

英語力向上支援計画「ステップ」では、小学生に「中学生の英語の授業が楽しみだ」の間に対して、肯定的な回答が13.5%と大幅に増大した。専科教諭の配置や中学校教諭による小学校への出前授業などの成果と考える。

A L T及び英語学習支援員の配置について、小学校・中学校ともに多くの肯定的な結果が得られた。

イングリッシュ・サマー・キャンプは今年度、日帰りデイキャップとして計画したところ、小学生20名、中学生14名、合計34名と昨年の2倍の申込みがあった。しかしながら、台風のため中止となった。このため、ウィンター・イングリッシュ・セッションを開催した。参加者は小学生6名、中学生7名の参加があった。夏と冬の年2回実施する体制ができたので、来年度も継続して実施をしたい。

英検取得支援は、3級の取得数が大幅に増加している。今後は1・2年生で3級取得者がより難易度の高い級に挑戦していくことが期待できる。一方、受検しなかった生徒もまだ多いので、学校と連携し、補助利用の促進を行いたい。

安心・安全な学校教育への支援策として、養護教諭補助教諭を中小と中中に長期に配置している。子供のアンケート結果から、安心感を持って学校生活を送っていることがわかる結果となっている。

学校図書兼スクールバス見守り支援員を中小に配置しており、教職員、保護者ともに肯定的な評価を得ている。

心の相談員を中中に配置している。教職員、保護者ともに肯定的な評価を得ている。

特別支援教育支援員を中小、中中に配置している。多くの教職員、保護者に肯定的な評価を得ている。

アウトメディアの推進ということで、電子機器の利用状況の調査を行った。携帯電話やスマートフォンの所持率は、小学生では低く、中学生で高い。小学生では長時間使用している実態もある。児童に対する啓発活動に加え、保護者に対する啓発活動も推進していく必要があるといえる。

(登坂教育長職務代理者)

携帯電話やスマートフォンの不所持率について、小学生が 35.2%、中学生が 75.2%となっているのは、中学生になると不所持率が上がるということではないのか。

(教育長)

管内の学校長へ示すので、実態について各学校で確認するよう指示したいと思う。

(2) 卒業式・入学式の出席について

(こども未来課長)

令和2年3月から、4月にかけての教育委員等の出席者を名簿で確認する。

(3) 各校園所の状況について

(教育指導係長)

1月の様子について報告。

不登校者数が、3学期が始まったところで4名増ということになった。

いじめの件数については、4件の報告。いずれも軽微な範囲で収まっている。

問題行動について、1件の自傷行為があった。本年度は、自傷行為の件数が増えている。

適応指導教室「虹」は、1名について、虹への通室が減り、学校へ通えるようになった。ほぼ、休まず登校できており、改善が見られた。

(山口委員)

いじめの内容はどの程度のものか。

(教育指導係長)

物を隠されたり、小学校低学年で、たたきあたりという行為について報告を受けている。

被害者の子の気持ちに寄り添い、被害意識がある場合には、手厚く見守るようにしている。

(清水委員)

適応指導教室「虹」について、1月の状況を報告頂いたが、2月の現在の様子はどうか。

(教育指導係長)

現在のところ、虹への通室や学校への登校は1月と大きく変わる状況はない。

(4) 六合中学校のあり方について

こども未来課長より、進捗状況について説明。

前回の第2回総合教育会議において、具体的な方策を検討するという事となった。現在、中之条中学校へ統合する場合の通学時間を短縮する方法として、スクールバスやスクールカー及び

タクシーを使う案で、交通関係業者に見積もりを依頼しているところである。次回の2月28日の第3回の総合教育会議には、資料として提示し、協議いただけるよう、準備しているところである。

教育長より補足説明。

現在、3業者に業務内容について打合せ・協議を行い、見積もりを依頼しているところである。

次回の総合教育会議には、資料を整え、協議いただけるよう準備したい。本日は提示する資料としては無いが、六合中学校のあり方について、委員の皆様より、これまでの点で何かご意見があれば、伺えればと思う。

(清水委員)

六合中学校のあり方については、2月9日に六合地区で保護者等が集まり意見交換会が行われた。なぜ、検討委員会の答申を無視して中之条中学校へ統合となるのか納得がいかない。教育委員会で視察を行った結果、中之条中学校への統合となるのか分からない。今までの過程について説明が無い等の意見が出されていた。教育長は、以前、決まってからでないと説明できないと言ったが、それらについてどうか。

(教育長)

決まってからとは言っていない。説明ができる段階がくれば説明を行う。先日の定例教育委員会で申し上げたとおりである。

六合中学校の検討委員会では、答申はいただいている。報告をいただいている。検討委員会の最初と最後のあいさつの中で、報告をいただいて、教育委員会会議、総合教育会議で検討していきますと充分、お伝えしてきている。報告書について、尊重はするが、報告書の内容のとおりになるとは言っていない。

(清水委員)

検討委員会で報告書の内容確認を行った際に、皆さん納得されている。教育長と、住民とそれぞれ捉え方が違うのではと思う。

(教育長)

捉え方のギャップだと思う。検討委員会の報告書の内容で行うのだろうと、思われているのであれば、それは誤解である。

前回の教育委員会会議でも申し上げたが、今の段階で何を説明すれば良いのか。

(清水委員)

これまでの経過を知りたいということである。

(教育長)

経過については、六P連の会議でも指導主事が話した通り、教育委員会のホームページでご確認いただければと思う。

(清水委員)

見て下さい。読んで下さいでは納得がいかない。

(教育長)

公に公表しているものであり、見ていただければ解決できるものもあると思う。

(清水委員)

その捉え方が違うと感じる。

(教育長)

時期がくれば、当然説明は行う。これまでの経緯について説明しないとは言っていない。

(清水委員)

水上町の藤原小中学校にはなぜ県内にあるのに視察に行かなかったのか。
環境的にも六合と似ていると感じるがなぜか。

(教育長)

水上町の藤原小中学校は、義務教育学校ではない。

検討委員会の報告書では、義務教育学校化すべきということだったので、義務教育学校となっている学校を探し、視察を行った。視察先については、事務局が一方的に決めたのではなく、教育委員のコンセンサスを得ている。

これまでの教育委員会での経緯をお話ししたい。

検討委員会からいただいた報告の内容は、義務教育学校化を行うことが最善であろうという趣旨であった。教育委員会会議の中で、検討を始めるにあたり、先ず義務教育学校を視察するというので、長野と栃木の学校を事務局から提案し、ご了解のもと視察を行った。実際に長野と栃木の学校を視察した時に、六合地区とはかなり歴史的なものが違うということを感じた。長野については、地域住民が協力し、他から子供達を呼び込もうという努力を40年以上前から取り組んでおり、こうした取組は今からではできないだろうということ。義務教育学校化について、本町で取組むことには時間が必要であり難しいということが、教育委員会会議で共有されたご意見であったと思っている。子供たちの教育を考えると、中之条中学校との統合が良いのではないかとということが教育委員会でのコンセンサスを得た方向性だと思っている。そして総合教育会議において、委員の皆様方のご意見を出していただきながら、町長の方で判断いただいた。中之条中学校への統合がなぜ良いのかという部分についても、これまでの会議の中で議論してきている。どうしたら子供たちの負担が少なく通学できるだろうかということは今、

議論しているところである。それには、通学時間を短くすることであり、通学方法についてスクールバスだけではなく、タクシーやスクールカー、または電車を利用するなどの方法を検討してきた。前回の総合教育会議において、具体的に経費等について業者に相談することについて了承を得て、現在取組んでいるということである。突飛もなく、中之条中学校への統合の話を出した訳でもなく、また、義務教育学校以外の学校の視察をしないのかとおっしゃられても、私としては、教育委員会議に諮りながら、各委員のコンセンサスをいただき、進めてきたつもりである。

前にも言ったが、どうしても通学の時間が確保できないとなると、改めて六合中学校のあり方について考え直なくてはいけないと感じている。そういうことを含んでいる中で説明会をするとなると、余計に混乱するだろう。

従って説明できない。説明ができるようになれば説明を行う考えである。

(清水委員)

いろいろな方々が、不安に感じている。

早い段階で説明できる段階になれば、責任を持って説明いただくとありがたいと思う。

(教育長)

清水委員を含めて、教育委員会議で方向を決めた訳である。中之条中学校への統合は、子供たちの学びにとっては、ベターである。ただし、通学の問題がある。この通学の問題が解決できるか、探っている最中である。次回の総合教育会議で資料をお示しし、議論していただくということになると思う。

(清水委員)

町議員の文教民生常任委員の皆様、六合中学校のあり方について、懇談をいただけることになっている。

(教育長)

議員の皆様にご話を聞いていただけることは、大変ありがたいことだと思う。総合教育会議を終えれば、議会にもお諮りする場面があると思う。その際に議員の皆さんが承知していることはありがたいと感じる。12月の議会の文教民生常任委員会でも質問が出された。議会だよりに掲載されている通り、これまでの経緯についてお答えしているので、文教民生常任委員の皆様も経緯について、承知はしていただいていると思っている。

(高橋委員)

今までの経緯については、教育長から話のあったとおりである。

何度も申し上げているが、中之条町の子は中之条町で面倒をみるのがベターだと思っていた。他町村への委託は、相手があることで、簡単なことではないと考える。六合中学校はこのま

ま存続できるのが一番良いことだと思うが、生徒数によって教員の定数が決まっているなかで、このまま生徒の人数が極端に減っていくと、一人の教師で2教科、あるいは、4教科受け持たなくてはならなくなる。こうした状況で学校の経営が立ち行くのか、同じ町内で教育の差があって良いのかということを感じる。

(清水委員)

一人でも学校は残すべきではないか。立ち行く努力をするべきではないかと思う。
六合に住んでいく人達を行政としてしっかり見守っていくべきではないのか。
極論をいえば、生徒がゼロになっても休校として学校は残すべきではないか。

(登坂教育長職務代理者)

休校にしてまで学校を残すことにどういった意味があるのか。

これまで、六合中学校の義務教育化を考えてみて感じるのことは、視察を例にすると、長野県の大町の義務教育学校では、地域の人が何十年も前から山村留学に取り組み、人を集めて学校を守らなくては行けないと大変な努力をしてきた。現在では、山村留学の受け入れ先に苦勞をしており存続していくことが大変になってきている。学校と地域の人達が協力し、長く取組むことが必要不可欠であるということを見させていただいた。

六合地区でも学校を残すために、大町のような山村留学を行い、地域を活性化しようという取組みができるのであれば、義務教育学校化も可能性があると思う。しかし、現状は、中之条地区でも同じだが、子供だけではなく、地域の人口も減り、高齢化が進んでいる中で、これらを今から取組むことは、相当に難しいことだと考える。

(山口委員)

10月から委員として参加しているが、やはり、いろいろな思いがあると感じる。

もう少し、人数が減ってきてから、六合中学校のあり方を検討しても良いのではと思うが、これまで検討してきた経緯を見させていただき、中之条中学校へ統合することについては、仕方がないとも思う。しかし、どうしても通学の距離が遠いと感じる。検討を重ね、子供たちになるべく負担がない方法を選んでいかななくてはならないと思う。

(登坂教育長職務代理者)

この件について、次回の総合教育会議で、議論いただきたい。教育長が言うように、もし、通学時間の短縮が難しいとなると、また新しい方向を見つけて進めていかななくてはならないということになる。十分、慎重に検討していきたいと思うので、ご協力願いたい。

(5) その他

なし

1 6 その他

・令和2年度教育費等予算内示概要について

こども未来課長、生涯学習課長より、3月議会で審議される令和2年度教育費等の当初予算概要について、資料により説明を行う。

1 7 事務連絡

中学校卒業式の告辞を配付する。

1 8 閉会の宣言

午後12時05分、教育長、教育委員会会議の閉会を宣す。

***** 次回の会議について *****

令和 2年3月13日（金） 午後1時30分 於：教育長室

1 9 議決事項

議案第1号 県費負担教職員の異動内申案の承認について

議案第2号 平成30年度第教育委員会の点検・評価について

議案第3号 令和元年度教育費等予算の補正について

議案第4号 準要保護児童生徒就学援助費「新入学用品費」の入学前支給の認定について

議案第5号 第59回群馬県母親大会（第18回渋川北群馬母親大会）の後援依頼について

（ 承 認 ）